

その他の主要な勧告は、退職者について社会保障年金の給付額を失うことなく受取ることのできる別途の収入制限の緩和、および21世紀における定年の延長の考慮等を含むものであった。

以上の提案にかんがみ、政府は社会保障年金財政を健全に維持するためのアプローチを次の諸点から求めようとしている。

1. 給付額の増額について、まだ退職していない被用者には増額支給するための法の執行を打ち切ること。
2. 退職年金の支給開始年齢をおくらせること。
3. 社会保障税を増額すること（これはすでにこれまで行なわれてきている）。
4. 社会保障税を打ち切って、連邦の一般歳入から給付額の財源を調達する方法（これは富める者や企業への負担を多くする方法でもある）の採用。

これらのなかでは、社会保障税を個人の所得税に合併させ、連邦の一般歳入からすべての年金給付を支出するという計画が支持されている。

社会保障税の引上げについては、若干のヨーロッパ諸国との比較において、20%の年金税ですらも巨額なものではない。しかし、アメリカの基準では現在の倍額の税は歓迎すべきものではない。

そして、多くの経済学者達は、社会保障税は、すでに低所得世帯にとってあまりにも費用のかさむものになっていると指摘している。社会保障税は、これらの批判が指摘するように、賃金のみにもとづいており、配当や利子のような投資による所得に課されていない。さらに社会保障税の最高限度額は、所得の多い者の拠出を制限している。

しかし論議の焦点は、社会保障税を“改革”すべきか否か、改革するならばいかに改革すべきかということであろう。諸般の事情から社会保障税率の大幅引上げについては、連邦議会での審議は難航することが予想される。

The Christian Science Monitor, Mar. 10, 1975.
U.S. News & World Report, Feb. 17, 24, 1975.
Congressional Quarterly Weekly Report, Mar. 1, 22, 1975.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

疾病保険料上昇の見込

(西ドイツ)

ドイツ職員疾病金庫(DAK)ではその創設以来最高の保険料上昇を決定した。350万の加入者をもつDAKは1975年4月1日以降その保険料を従来の賃金の9.8%から11.2%に上げた。月額2,000マルク以上の月収で最高拠出額の者は月に53マルクの値上がりとなる。これは10年前の疾病金庫全体の最高額と丁度同じ額である。

DAK代表者会議は12月の会長決定でこれを承認した。バウム代用金庫では既に1月1日からその拠出率を9.9%から10.6%に上げており、DAKは1973年1月1日に8.7%から9.8%に上げている。

西ドイツの保健関係支出はここ数年息もつかせぬほどの勢いで増加してきた。1960年にはドイツの疾病金庫全体で95億マルクであった。それが昨年は約500億マルクに達している。1974年だけで一般の疾病保険では入院治療に28%、歯科治療に19%医薬品に12%、医師の治療に10%と費用が上がっている。

この傾向がいつまで続くか見通しはつかない。専門家の意見では公的疾病保険の支出は1978年までなお350億マルクから450億マルクまで上がるものと見られている。労相Walter Arendtは昨年被保険者の負担力の限界に既に達していると述べたが、保険料は今後もなお上昇せざるをえないことであろう。

労相がどう言おうと、1964年には賃金の10%以下であった平均拠出額は、1974年までに14%に上がることを、被保険者は覚悟していなければならないのである。その場合金庫毎に拠出率は11.5%から16%の間になるが、代用金庫は17.5%になることもありうる。地域疾病金庫は既に現在ほぼ13%に達しているのである。

このような情況に面してDAK会長Korbatは、立法府を含めて関係者に対し、この「圧倒的な費用洪水」を解決するよう訴えた。「われわれは被保険者の名において保健給付の価格形成の改善を要求する」とKorbatは述べている。つまり被保険者が沢山支払わねばならぬということが問題なのでなく、「今後はもっと合理的に意識して自分の健康を護り、保険の資金を節約すること」を要求するというのである。

Die Welt, Februar, 10.
(安積鋭二 国立国会図書館)

社会保障の現状に対する 野党の批判

(西ドイツ)

西ドイツの野党CDU/CSUは政府の社会政策を批判して、現状を次のようにのべている。

1969年以来連邦政府は堅実な社会政策財政の原則をだんだんと逸脱するようになってきた。今日既に社会保障は、老齢、就業、保健、家族といった主要な部門において、恒久的に給付を確保しうる状態にはない。年金保険の財政状態はインフレと失業のため決定的に悪化している。疾病保険においては、拠出をさらに高めるかそれとも給付を制限するかの瀬戸際にある。また連邦労働公社は財政的に行き詰っている。

昨年の租税負担および社会保障拠出は国民生産の約38%に上った。1972年は

34.5%、また1970年は33.2%であった。労働者と職員は1974年その平均所得20.941マルクのうち、所得税、疾病・年金・失業保険に6,020.56マルク、すなわち28.75%を支出している。このような社会負担の増加は個々の国民ならびに国の能力を明らかに越えている。

このため党は社会政策の財政について真剣な現状認識と現実な評価を要求する。党の専門家が特に憂慮するのは社会保障の財政状態である。1971年以来膨張した保険収入は、時間的なずれを伴って年金支払いの増大に至る一方で、保険料収入が著しく低下してきている。

年間25万の失業だけで年金保険では10億マルクの保険料減収を生ずる。保険料は高くなったにもかかわらず、疾病金庫の実際の給付能力もまた一層悪化している。地域疾病金庫の支出増だけで1969年以降80%に達しており、これは昨年既に3億9,000万マルクの赤字を金庫にもたらしているのである。

年金保険への拠出は1975年から月504マルク(労使折半)となっているが、現在の給付を維持するにはスライド的拠出によっても、従来の18%の拠出率をさらに高めることは止むをえない。連邦政府が、年金・疾病保険の負担を疾病金庫に転嫁することによって、18%の率を維持しようと考えているのだとすれば、これは明らかに疾病保険の拠出の方が被用者にとって年金の拠出に比較して重圧感が少ないだろうということを期待してのことである。

政府は1978年についてもなお疾病保険に対し11.5%の料率を考えているが、この率を維持することは明らかに無理である。地域疾病金庫連合ではこれをたとえば14.5%に引き上げることを計画している。

Die Welt, 1975, Februar, 18.
(安積鋭二 国立国会図書館)